

平成 25 年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する  
通院支援についての陳情

陳情の趣旨

平成 25 年度予算策定に際して、障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援が戴けますよう陳情申し上げます。

陳情の理由

神奈川県には多くの透析移動困難者がおり、通院支援の必要性を早急な対応として多くの声が強く聞かれます。神奈川県の透析患者は 18,600 人以上おり平均年齢が 65 歳を超えており、私共、神奈川県腎友会が平成 20 年 12 月に実施した会員生活実態調査からは、通院施設の送迎に頼る比率が 18% 強、介護事業者や家族に頼る比率は約 31% に及び、自身の力で通院できない者の比率は、合計 50% ほどに上ることが実態として把握できており、この比率は今後ますます上昇することが想定されます。

また、先頃実施された日本透析医会と全国腎臓病協議会の懇談内容からは、透析施設経営側として「現行の施設による無料通院サービスは今後長い期間継続することができない」として、送迎サービスの継続の難しさを表明しています。家族による送迎については、核家族化が進む中、伴侶の老齢化による支援の難しさや、透析患者自身の加齢による身体の不自由さの増加等、不安材料は尽きません。

透析者は通院回数が多く、月 6000 円の心身障がい者手当により大変助かっておりますが、平成 24 年 7 月から「心身障がい者手当」に所得制限が導入されました。

所得制限の廃止と心身障がい者手当の継続をお願いし、透析者の現状に見合った通院支援が行われますよう陳情申し上げます。

平成 24 年 8 月 20 日

代表陳情者 逗子市池子 3-14-26

逗葉腎友会

会長 江崎順 

電話 046-8730412

第 233 号

24.8.20

逗子市議会

陳情者

横浜市神奈川区台町 1-8

ウェイサイドビル 504 号

特定非営利活動法人 神奈川県腎友会

会長 岸上武志 

電話 045-321-4621

逗子市議会議長 真下政次様